

2023年2月10日

報道関係者 各位

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

困窮世帯の子どもに1億6,500万円分の学校外教育費を助成

全国10都府県の中学生・高校生を新規に募集開始

～塾・習い事で利用可能なスタディクーポン、応募締切23年3月10日～

教育格差の解消に取り組む公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（東京都墨田区、代表者：今井悠介・奥野慧、以下CFC）は、経済困窮世帯の子どもを対象に、総額1億6,500万円分のスタディクーポンを提供します。スタディクーポンは、提携する学習塾や習い事等の費用として利用可能です。今回、22年度以前からクーポンを継続利用する小学生・中学生・高校生約450名（約1億700万円分）への支援に加え、新年度からクーポンを利用開始する中学生および高校生を新規に約240名（約5,800万円分）募集します（応募締切：23年3月10日19時）。対象地域は、東北（宮城・岩手・福島）、関東（東京・埼玉・千葉・神奈川）、関西（京都・大阪・兵庫）の10都府県、利用期間は23年5月1日～24年3月31日です。

当法人は、リーマンショックと東日本大震災を契機に発足し、約12年に渡り、経済的に困窮した家庭の子どもたちにスタディクーポンを提供する活動を行ってきました。近ごろは、物価高騰がコロナ禍に追いつちをかけており、当法人が昨年10月に実施した調査では、経済困窮世帯の45.9%が「物価高騰の影響で学校以外での学習機会が減った」（見込み含む）と回答しています。今生活に困り、スタディクーポンを必要としている経済困窮世帯の子どもたちや保護者の方々に情報を届けるため、報道関係者の皆様におかれましてはご取材・ご報道いただきたくお願い申し上げます。

本件のお問合せ先

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

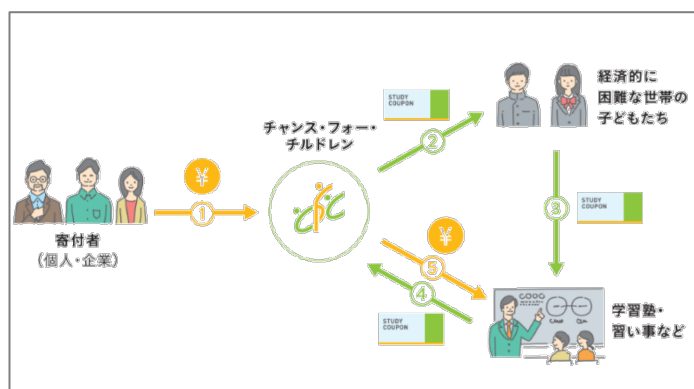
所在地：東京都墨田区太平1丁目11-6 そのだビル2階

TEL：03-5809-7394（平日11～17時）

E-mail：info@cfc.or.jp

■スタディクーポンとは

- 登録された学習塾や習い事等で利用できるクーポンです。子どもたちは、学習塾・習い事等の受講料としてクーポンを利用することができます。
- クーポンは電子ポイントで提供します。スマートフォン等で利用することが可能です。
- また、大学生等のボランティアが子どもと定期的な面談を行い、学習・進路・生活などの相談に応じます。



■2023年度 CFC スタディクーポン新規利用者 募集要項

内 容	対象の子どもたちに、塾・習い事などの学校外教育サービスに利用できる「CFC スタディクーポン」を無償で提供します。				
対 象 者	次の1~4のすべてに当てはまる方を対象とします。 <ol style="list-style-type: none"> 申込み時点で、次の都府県に住んでいること [岩手県・宮城県・福島県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・京都府・大阪府・兵庫県] 2023年4月1日時点で20歳未満の中学生、高校生（高専生を含む）であること (または高校もしくは高等学校卒業程度認定試験を受験予定であること) 世帯の状況について、次のア~ウのいずれかに当てはまること ア) 2の保護者が、申請日時点で生活保護の適用を受けている イ) 2の世帯の2022年度の住民税・均等割が非課税である ウ) 2の保護者が、申請日時点で児童扶養手当の支給を受けている※ ※公的年金等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない場合も対象になります。 自治体等が実施する他の塾代助成・習い事助成制度と併用しないこと (CFCスタディクーポンと他の塾代・習い事助成制度の両方に採択された場合はどちらか一方を選択すること) 				
定 員	240名（見込み） ※2023年3月31日までに集まった寄付金額によって変動します。 ※定員を上回る申込みがあった場合、経済状況を踏まえた審査及び抽選を行い、利用者を決定します。				
提 供 額	一人あたり次の金額分のクーポンを提供。 <table border="1" data-bbox="331 1933 911 2033"> <tr> <td>中学1・2年生 / 高校1・2年生</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>中学3年生 / 高校3年生</td> <td>30万円</td> </tr> </table> <p>※インターネットを通じて利用できる、電子方式のクーポンを提供します。</p>	中学1・2年生 / 高校1・2年生	20万円	中学3年生 / 高校3年生	30万円
中学1・2年生 / 高校1・2年生	20万円				
中学3年生 / 高校3年生	30万円				


利用期間	2023年5月1日～2024年3月31日
クーポン利用先	利用先として登録された学習塾や習い事などで利用できます。希望に応じて、新しくクーポン利用先を登録することも可能です（ただし、教室のご判断等で登録に至らない場合があります）。現時点でのクーポン利用先は、約2,800教室です。 ▼現時点でのクーポン利用先教室一覧 URL https://search.cfc.or.jp/cfc3
申込締切	2023年3月10日（金）19時
結果通知	2023年4月28日（金） ※審査結果は、申込者全員にメールで通知します。
URL	クーポン利用者募集ページ URL https://lp.cfc.or.jp/entry

■申込み手順

STEP 1 証明書類の準備	<p>次のいずれかの証明書類を準備してください。お手元がない場合は、お住まいの市区町村の役所にお問い合わせください。</p> <p>※複数の要件に当てはまる場合は、以下の優先順位で選択してください。</p> <p>優先順位1：生活保護世帯</p> <p>優先順位2：児童扶養手当 全部受給</p> <p>優先順位3：住民税非課税世帯</p> <p>優先順位4：児童扶養手当 一部受給</p> <p>ア) 生活保護世帯の方</p> <ul style="list-style-type: none">生活保護受給証明書 <p>※2022年（令和4年）12月1日以降に発行されたもの</p> <p>※申込者（保護者）、利用希望者（お子様）の氏名が記載されているもの</p> <p>イ) 住民税（均等割）非課税世帯の方</p> <ul style="list-style-type: none">次の①、②の書類を両方ご準備ください。 <p>（書類の発行には手数料がかかります。ご了承ください。）</p> <p>①世帯全員分の住民票</p> <p>※2022年12月1日以降に発行されたもの</p> <p>※マイナンバーの記載がないもの（記載がある場合は黒く塗りつぶしてください）</p> <p>②令和4年度非課税証明書</p> <p>【課税・非課税証明書、所得証明書、市民税課税額証明書など自治体によって名称が異なります】</p> <p>※2022年1月1日にお住まいの市区町村から発行されたもの</p>
-------------------	--

	<p>※住民票に記載の20歳以上の世帯員全員分を提出してください。</p> <p>(所得がない世帯員の方も必要です。 例：20歳を超えた子ども、祖父母など)</p> <p>ウ) 児童扶養手当受給世帯の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 児童扶養手当証書 <p>※有効期限が令和5年度中のもの</p> <p>※受給者(保護者)氏名、住所、支給額、有効期限が確認できるもの</p> <p>※年金受給等により児童扶養手当が停止・減額されている方は、イ)の必要書類をご準備ください。</p> <p>また、加えて年金の支払いを受けていることがわかる書類(年金証書、年金額改定通知書、年金振込通知書など)もご提出をお願いします。</p>
--	---



<p>STEP 2</p> <p>WEB フォームから 申込み</p>	<p>クーポン利用者募集ページ (https://lp.cfc.or.jp/entry) の WEB フォームからお申込みください。 (証明書類は写真をアップロードいただきます)</p>	
--	--	---



<p>STEP 3</p> <p>審査結果のお知らせ</p>	<p>定員を上回る申込みがあった場合、世帯の経済状況等を踏まえた審査及び抽選を行い、利用者を決定します。審査結果は、申込者全員にメールで通知します。</p>
---------------------------------------	--

■法人概要

名 称	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
活 動 内 容	経済的困難を抱える子どもたちに対して学習塾や習い事等で利用できるスタディクーポンを提供。同時に大学生ボランティアが定期的な面談を行い、学習・進路相談やクーポン利用に関するアドバイスを行う。
代 表 者	今井悠介、奥野慧
創 業	2009年11月1日 特定非営利活動法人ブレンヒューマンニティの事業として発足 2011年6月20日 一般社団法人チャンス・フォー・チルドレン設立 2014年1月6日 内閣総理大臣より認定を受け、公益社団法人となる
事 業 所	東京事務局：東京都墨田区太平1丁目11-6 そのだビル2階 仙台事務局：宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階 関西事務局：兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階
連 絡 先	電話番号：03-5809-7394 ※平日11時～17時(土日祝を除く) メールアドレス： info@cfc.or.jp
U R L	https://www.cfc.or.jp